令和7年第6回(定例)高砂市教育委員会 会議録【公開】

令和7年3月24日午後7時00分高砂市教育委員会を高砂市役所南庁舎2階会議室2 において開会

出席者

教育	 手長	玉野	有彦
委	員	吉田	美香
委	員	山名	克典
委	員	神尾	信作
委	員	吉屋	章

出席事務局職員

教育部長	木田 匠	教育推進室長	福本	典子
学校教育室長	平山 健二	学校教育室参事	矢野	仁之
教育総務課長	石原 里美	生涯学習課長	四方	亮輔
学校教育課長	福永 慎也	学校教育課主幹	高橋	千春
青少年センター所長	長谷川 竜平	学校教育課係長	古門	宜泰
教育総務課係長	長谷川 宏輔			

本日の会議に付した事件

議案

- 1 高砂市立学校の長に対する事務委任規程及び高砂市教育委員会の組織における職位 の基準に関する規程の一部を改正する規程を定めることについて
- 2 高砂市立学校の管理運営に関する規則等の一部を改正する規則を定めることについ て
- 3 高砂市教育委員会職員の職名に関する規則の一部を改正する規則を定めることについて
- 4 高砂市立学校の長に対する事務委任規程の一部を改正する規程を定めることを定めることについて
- 5 高砂市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則を定めることについて
- 6 高砂市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則を定めることについて
- 7 高砂市教育委員会事務局等職務権限規程の一部を改正する規程を定めることについて
- 8 教育委員会の権限に属する事務の事務従事の廃止について(協議)について
- 9 職員人事について【非公開】

- 10 高砂市教育委員会事業後援について
 - (1) 第58回兵庫ブロック大会高砂大会
 - (2) 令和7年度地域児童育成環境づくりフォーラム
- 11 高砂市社会教育ビジョンの策定について

協議事項

- 1 令和7年高砂市議会3月定例会提出議案に係る意見の聴取について
- 2 部活動の地域展開について

報告事項

- 1 令和7年度高砂市学校教育の基本方針について
- 2 市立小中学校体育館空調設備設置に伴う施設使用料への実費加算額(案)について
- 3 市民説明会の実施報告について
- 4 旧荒井幼稚園の今後の使用について
- 5 高砂市立幼稚園の通園区域並びに小学校及び中学校の通学区域に関する規程の一部を改正する規程を定めることについて
- 6 高砂市教育委員会事業後援について

その他

1 4月行事予定について

午後6時57分 教育長本日の会議を宣告

議 事 議案 1 高砂市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則を定めること について

- 議案 2 高砂市立学校の管理運営に関する規則等の一部を改正する規則を定め ることについて
- 議案3 高砂市教育委員会職員の職名に関する規則の一部を改正する規則を定めることについて
- 議案4 高砂市立学校の長に対する事務委任規程の一部を改正する規程を定めることを定めることについて
- 議案5 高砂市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則を定める ことについて
- 議案 6 高砂市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則を定めること について
- 議案7 高砂市教育委員会事務局等職務権限規程の一部を改正する規程を定め ることについて
- 議案8 教育委員会の権限に属する事務の事務従事の廃止について(協議)について いて
- ○教育長 議案1から8までは、幼稚園が閉園することに伴う規則と規程の改正です ので、一括で審議させていただいてよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

- ○教育長 事務局より説明をお願いいたします。
- ○事務局 それぞれ既に当教育委員会で協議として審議を行い了承されており、今回 議案として新旧対照表と改正案を添付しております。

議案1から3までは、高砂市立荒井幼稚園と高砂市立荒井こども園との統合に伴い必要な改正を行うもので、議案4は学校事務の電子申請化による事務の効率化に伴い、議案5は学校事務の電子申請化による事務の効率化と学校運営協議会の設置等に伴い、議案6は学校教育課の事務分掌の見直しに伴い、議案7は高砂市職員の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正による子の看護休暇の見直しに伴い必要な改正を行うもので、令和7年4月1日から施行するものとしております。

議案8は令和3年3月25日付で教育委員会の権限に属する事務の補助執行の協議がなされていますが、今回、高砂市立荒井幼稚園と荒井こども園との統合に伴い、市立幼稚園がなくなるため、当該協議を令和7年3月31日をもって廃止する協議をするものでございます。

- ○吉員 17ページの館長が抜けるというのはどうしてですか。
- ○事務局 公民館が廃止されたことにより館長を削除するのです。
- ○教育長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 議案1から8までについては原案どおり可決します。

議案9は職員人事ですので、一番最後に回させていただきたいと思うのですが、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

関係の方だけ残っていただいて、ほかの方は外でお待ち願いますようにお 願いします。

議 事 議案10 高砂市教育委員会事業後援について

○教育長 議案10 高砂市教育委員会事業後援についてでございます。

事務局より(1)第58回兵庫ブロック大会高砂大会の説明をお願いいたします。

○事務局 事業の名称は第58回兵庫ブロック大会高砂大会、主催者が公益社団法人 日本青年会議所近畿地区兵庫ブロック協議会、申請者が一般社団法人高砂青 年会議所で、今年の8月30日に高砂市総合運動公園で高砂市民、兵庫県民 を対象に開催する予定の大会です。

まだチラシ等はできていないという段階で、実施場所が高砂市総合運動公園で記念式典、卒業式、フェスタ、ブース、フォーラム、閉会式が行われ、事業内容に開催趣旨が記載されていますが、まだ内容が固まってないので詳細が出せないとお聞きしています。

前年度は教育的なものがなく、尼崎市での開催で、高砂市内での実施もなかったので承認はしませんでした。

今回は、高砂市内で開催されますが、事業内容は前回と同様で地域の特産品とかキッチンカーなども出て子どもたちも参加するような内容にはなっていますが、そこに学びがあるのかどうかというところもあり判断に迷い議案としました。

○教育長 何か質問、意見があればお願いします。

○委員 収益を得るというところは問題ないと思うのですが、子どもにとって教育 的にどんな観点があるのかという判断材料がないですね。実施日が8月30日なのに、この時期に申請をする理由があるのですか。

○事務局 いつも2か月前というのをずっと言ってきているので、早めに知らせてお こうということとチラシなどを作るので早く動いているのかなと思います。

○委員 以前尼崎でやられたときは、尼崎市の教育委員会は後援していますか。

○事務局 後援していないです。チラシには共催で尼崎市は入っていますが、教育委員会は入ってないです。

○委員 今のところ、何がしたいかといったら、結局、自分たちの理念共感と会員 拡大のフォーラムですよね、教育委員会はあまり関係ないと思います。

○委員 卒業式と書いていますが、これは何ですか。

○委員 30歳か、40歳でJCは卒業して、次の組織、例えばロータリークラブとか、ライオンズクラブに入っていきますので、そのための卒業式で、クラブ勧誘などもあります。

○委員 ということは、高砂市の子どもたちとは全く関係ない卒業式なんですね。 判断材料が少ないのですが、J C の会員さんだけの卒業式だとか、あまり公益 性が感じられないですね。

○委員 大会を持ち回りでやっているだけですから、教育委員会では承認しなくて もいいと思います。

○委員 吉田委員おっしゃったように判断材料が少ないので判断しにくいのですが、 この催しに学びがあるのかとか、教育的内容はどうだろうという観点から見 ると、あまりないという気がするのと、もう1つは、前年度、尼崎市の教育委 員会が後援をしていないというのが1つの判断材料かと思いますので、今回 は見送らざるを得ないという気がします。

(休憩 午後7時18分)

(再開 午後7時22分)

○教育長 休憩中にも意見をいただきました。今の時点で子どもたちの学びがあるのかというところが判断できにくい状況でありますので、今回、承認はしないということでよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 (1)第58回兵庫ブロック大会高砂大会については否決します。

(2)令和7年度地域児童育成環境づくりフォーラムについて御審議いただきます。

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 事業名称は令和7年度地域児童育成環境づくりフォーラム、実施日時は令和7年6月22日12時30分から、実施場所は高砂市文化会館、参加対象は兵庫県内の主任児童委員、単位民生児童協会長、副会長などで高砂市民やほかの方は含まれないと確認しています。参加費の徴収はなしで、高砂市民生委員・児童委員協議会事務局からの申請で、市長と教育長が来賓で呼ばれています。

開催要項では、事業内容としては地域福祉の増進などに寄与されており、公 益性がないことはないとは思いますが、参加対象者が会員のみというところ が判断に迷うところで、今回初めてということもあったので提案させていただいています。

○教育長 事務局より説明が終わりました。御質問、御意見ございませんか。

○委員 このフォーラムの参加者は800人ということですね。

○事務局 そうですね。高砂市だけじゃなくて、兵庫県内の民生委員、児童委員です ね。

○委員 800人を対象にするので、市として公益性があるとは思えないんですが、い かがでしょうか。

○教育長 高砂市の者が行かないのではないかということですか。

○委員 行きたい人が行けるわけではないですよね。しかもその800人の人たちに対しての後援だから、非常に狭い範囲の方々対象の行事というイメージが強く感じられます。

○委員 これは民生委員の方々が毎年のように集まり、先ほどのJCと一緒で、持ち回りでやっていっているものですよね。市長や教育長、県民局長、こども家庭センターの所長などが来賓で呼ばれていますけど、どんな講演をされるのですか。

○事務局 講師は多様性をテーマにした絵本『らし一く』を販売したり、兵庫県高砂市パートナーシップ・ファミリーシップ制度導入を目的とした陳情を2021年にされているような組織、団体で、人材の育成並びに生活文化に関する教育、出版事業とか、人材の活動支援並びに広報、啓蒙を目的とするイベント事業などを行っている会社の代表の方です。女性として生まれ性別適合手術を受け、男性として生きた自身の体験を生かした講演をされていると聞いています。

○委員 西宮では教育委員会が推薦しているわけですよね。会自体はクローズドな 会で自由参加ではないですが、民生委員の活動は地域のために動いているの で推薦してもよいかなとも思います。

○教育長 分かりました。民生委員は地域を支える役割をしているので、子どもたち への間接的な関わりにもなっていると思います。いかがですか。

○委員 民生委員と児童委員とは違うのですか。

(休憩 午後7時31分)

(再開 午後7時35分)

○教育長 休憩中では、集まる方々は民生委員に限るかもしれないけれど、児童民生委員が子どもたちや地域と関わりがあるので、後援をしていこうという意見が多かったように思います。承認するということで可決してよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 議案 1 0 高砂市教育委員会事業後援について(2)令和 7 年度地域児童 育成環境づくりフォーラムについて可決することといたします。 ______

議事 議案11 高砂市社会教育ビジョンの策定について

○教育長 議案 1 1 高砂市社会教育ビジョンの制定について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 前回の教育委員会において協議させていただいたものと特に内容は変わっておりません。

高砂市の社会教育を充実させるために、3月からこれに基づいて頑張っていきたいと考えています。

○教育長事務局より説明が終わりました。御意見、御質問ございませんか。

○委員 とてもいい取組だと思いました。それで、38ページの図解ですが、循環ということを1つのテーマとしてつないでいくというならば、学びの機会というのを循環しようと思ったら、学んだことを次は伝える、還元する機会というのが絶対必要だと思います。(2)「学びの成果」はそれに入るとは思いますが、「伝える機会」とか、「還元の機会」とかいう言葉にした方が分かりやすいと思いました。

子どもたちに、勉強して何になるの、どんな役に立つのということをよく聞かれますが、目の前で循環が子どもに見える形というのが一番納得すると思いますので、学びの機会の次に来るものというのが伝わったらいいかなと感じました。

○事務局 「伝える機会」でどうですか。

○委員 伝わりやすくしてくださっているので、ありがたいです。

あと。一番最後の「提言 実現に向けて」というところの最後の4行がすばらしいと思いましたので、ぜひともこんな社会にしてもらえたらなと期待しています。

○教育長 皆さんよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 一部修正を加えた上で承認することとしてよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 議案 1 1 高砂市社会教育ビジョンの制定については、一部修正して可決 することといたします。

議 事 協議事項1 令和7年高砂市議会3月定例会提出議案に係る意見の聴取につい て

○教育長 協議事項1 令和7年高砂市議会3月定例会提出議案に係る意見の聴取に ついて、事務局より説明をお願いいたします。 ○事務局 令和7年3月24日付で市長から教育委員会に令和7年高砂市議会3月定例会の提出議案に係る意見の聴取を求められております。提出議案は動産の買入れについてで、買入物件は小学校教師用指導書で、買入金額は2,627万2,400円、契約の相手方は株式会社詳文館代表取締役、橋本陽子さんです。契約の方法は随意契約で、契約日は令和6年4月1日です。2,000万円以上の動産の買入れについては、議決を要するものであったところが抜け落ちていましたので、今回追認ということで、議会に提案させていただくものでございます。

○教育長 事務局より説明が終わりました。

ご意見、ご質問ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 協議事項1につきましては、原案を承認してよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 協議事項1 令和7年高砂市議会3月定例会提出議案に係る意見の聴取に ついては承認します。

議事 協議事項2 部活動の地域展開について

○教育長 協議事項2 部活動の地域展開について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 本市の中学校部活動から地域クラブへという流れについて、1番の基本目標で、中学生が地域で多様なスポーツ・文化活動に親しむことができる環境をつくり、この目標に基づいて、2番の基本方針、3番の地域クラブの姿、4番の運営・実施体制というふうに上げさせていただいております。

33ページのスケジュールで、令和10年度の4月をもって、部活動を廃止し、地域クラブ活動、休日・平日も含めて進めていきたいという案で考えておるところです。

34ページにスケジュール案を示しており、まずアンケートを取りながら 実証研究を引き続き行い、できるところをどんどん増やしていき、課題を解決 していくための連絡会を開催します。今の部活動の顧問には、今後地域展開と なったときに、地域の指導者として関わることができるか、運営というところ を担っていただけるかどうかという意識調査を行っていきたいと考えており ます。

そして5番では、10月下旬からとありますが、できるだけ早い段階で地域 向けの説明会を開催できたらと考えています。 35ページは組織の当初のイメージ図で、段階的に進むことによって、右上にある行政(運営団体)というところが、左の空いているところに移ってきて、 運営団体というところを委託という形でできればと考えております。

○教育長 ありがとうございます。何か御意見、御質問あったら聞いてください。

○委員 3 2ページの下の表で、地域クラブの参加者は「高砂市在住の生徒」とあるので中学校の生徒限定でよかったですね。

○事務局 はい。

○委員 35ページの図で、生徒、保護者が何か相談事があったりしたときに言っていく方向が行政と地域クラブと2つありますね。これに対して、その相談事の報告というのが、地域クラブと学校には行くんですが、生徒、保護者に対しての回答というか、対応はどういう流れになるんでしょうか。

○事務局 例えば、生徒、保護者が地域クラブに直接苦情や相談が言えた場合は、そのことは運営の方には伝えないといけないですし、そこから直接地域クラブの方へ行き、地域クラブから生徒、保護者に回答という逆向きの矢印があってもいいとは思います。

また、直接地域クラブ、登録団体へ苦情・相談が言えなかった場合には、運営の相談窓口へ来て、そこから地域クラブに相談内容を伝えて、対応改善できるところは改善していくというような流れをイメージしております。

○委員 分かりました。

○委員 スケジュール案の1番で、小学校4年、5年、6年対象のアンケート実施とありますが、保護者にもアンケートしてほしいなという思いがあります。 明石市は今年1月に児童生徒と保護者にもアンケートしているみたいです。 活動してみたい種目のニーズの把握と一緒に、こういうふうなことをしますという周知徹底の役割もあると思うので、ぜひ、保護者向けのアンケートをしていただきたいと思っているんですが、それはどうですか。

○事務局 このスケジュール案を作成したときには、保護者へのアンケートはまだ検討していませんので載せていませんが、本日議会の文教厚生常任委員会でも、議員さんから、保護者へのアンケート、例えば会費がいくらぐらいだったら、どうだと思いますかというような聞き取りとかも必要じゃないかという声は聞いておりますので、そこは今後、検討課題とさせてください。

○委員 目標としては令和10年から完全に地域クラブに移行するという形ですね。 それまでの実証研究は結構時間がかかると思いますが、令和7年の実証研究 と、8年、9年の実証研究の内容に何か違いはあるのですか。

○事務局 実証研究で今行っているサッカー、ソフトボールにつきましては活動する 部員が少ないというところで活動しにくい、では一緒にやったらどうか、そ して、指導者が教員だけではなくて、地域の指導者も併せる流れで、令和7 年度は休日に市内全域の生徒に呼びかけて、一緒に活動できますよというふ

うに広げて、できれば公募的なようなことも考えながら、今学校にないような活動でも、受皿としていただけるところがあるのなら、それを取り入れて、 生徒たちの活動の場としていけたらと思います。

今、文化部については、一切活動ができていませんので、種目を増やしながらというところと、既存の部活動以外の新しいスポーツとか文化の場を発掘できればといいかと考えております。

○教育長 よろしいですか。

○委員 34ページのスケジュールで10月下旬から地域向け説明会とありますが、 どこまでの説明をされますか。今年の10月ですね。

○事務局 今年です。

○委員 効果的に地域展開の説明会を開催するなら、対象者を絞った説明会が必要ですが、今年だとこういうビジョンでやりますよというだけの説明会になりますね。

○事務局 今の段階で説明会を行いたいとは考えているのですが、今、言われたよう に、具体的にこの対象に、この内容まで説明しようというところまでは詰め られておりません。

> 10月頃には市民や生徒の皆さんは今の部活動がどうなるんだろう、地域 クラブはどういうものなんだろう、誰が指導してどんな活動が出てくるんだ ろうなど疑問点ばかりだと思うので、そういう疑問点に応えるために開催し たいと考えております。

> また、受皿になろうとしている人たちがどうやって手を挙げられるかというところで活動日数や保険のこと、基本的には受益者負担ですということを説明したいと考えております。

保護者からすれば子どもの環境が変わり、市民からすれば生徒の活動の場が変わるので、自分たちで何かできることがないかというところもあり、両方の説明会になることが理想でありますので、できるだけ早い段階でできるように詰めていくのが教育委員会の課題だと考えております。

○委員 今おっしゃったことももちろん大切ですが、神戸市は2026年9月から、姫路市は休日が2026年9月から、加古川市は2027年の9月に完全実施の予定と周りがみんな当市より半年とか1年前後早いので、遅い理由を説明する必要があると思います。高砂市は遅れているみたいな感覚で取られるのは嫌ですね。

○事務局 令和7年度に入学する子どもたちは必ず卒業するまで部活動が残っていますが、部活動がどうなるかということを一切説明しておりませんのでこのタイミングになりました。令和8年度に入学してくるお子さんにつきましては、3年生のときには地域クラブになっているということを丁寧に、1年かけて

説明していき、部活動にするのかほかにあるクラブチームにするのかという 選択をしていただくことになります。

他市町も方向性を示していますが、受皿があるのかといったら、どこも高砂市と同じ状況だということはつかんでいます。本市としましては、できるところから進めていくところなんですが、コーディネーター中心にいろいろな連盟や協会に聞き取りを行っている中で、先が決まらないと具体的に動きにくいというような声も聞いておりましたので、総合的に判断して、今のタイミングということになりました。

○委員 この2月ぐらいに各中学校区で、今の小学校6年生の保護者を呼んで入学 説明会をしていますが、そのときに部活に関する質問は出ていませんか。

○事務局 校長にはこの件に関してはまだ具体的に決まっていないので、教育委員会 からはまだ何も聞いていないと説明するよう依頼しています。

○委員 日本スポーツ振興センター災害共済には、文化部の子も全員入っています か。

○事務局 全員入っています。

○教育長 よろしいか。

○委員 スケジュールを決めてもこれを移行するに当たって、調整とかいろんなことをするスタッフの数をそろえて、組織をきちんとつくって、窓口を明らかにして、皆様に全部周知できるような形で提示しないといけないと思います。

(休憩 午後8時05分)

(再開 午後8時24分)

○教育長 休憩中にいろんな質問がありました。アンケートについては、児童、保護者が別々で望ましいのではないか、事前に進捗状況や今後の予定を周知していくことがいいのではないか、事務局の組織も充実させていくことも必要ではないかという意見をいただきました。

他に御意見ありますか。

○委員 今こうやって教育委員会で委員と当局が意見を出し合って、方向を確認しましたが、地域移行の委員会ではどれぐらい協議はされているのですか。みんなで共有して、この方向性や形とかビジョンの意見とか出ているのでしょうか。

○教育長 外部委員会のことですね、4月の中ごろに行います。

○委員 どんな議論がなされているのですか。

(休憩 午後8時26分)

(再開 午後8時27分)

○教育長 今度、具体的な案を提示します。そこで本日の議論のようなことになって くるかと思っております。

他にございませんか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 協議事項ですので、今の形のままで検討会に出させていただくこととして よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 協議事項2 部活動の地域展開については承認します。

そこで揉んでいただいて、また改めて御提示するという形でお願いいたします。

議 事 報告事項1 令和7年度高砂市学校教育の基本方針について

- ○教育長 報告事項1 令和7年度高砂市学校教育の基本方針について、事務局より 説明をお願いいたします。
- ○事務局 委員の皆さんには、時間のない中見ていただきまして、ありがとうございました。いただいた御意見は校長からの意見と合わせて反映させていただいております。今回、第4期の高砂市教育振興基本計画が令和7年度からスタートするということで、令和7年度の高砂市の学校教育の基本方針につきましても、その第4期に合わせたつくりとなっておりますので、昨年度までと比べて構成的に多少ずれているところが出てきていると思います。

例えば7ページでは、令和5年度と令和6年度を比べて、子どもたちがどういうふうに変化したのかということに併せて、市として長期的に第4期振興基本計画の中で目指しているところはどの程度なのかというところも併せて掲載することで、学校も、短期的な視野と併せて、長期的な視野も持ちながら、子どもたちの教育に関わることができるのではないかと考えます。

○教育長 御質問、御意見ございませんか。そういう形でいかがですか。よろしいで すか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 報告事項1 令和7年度高砂市学校教育の基本方針については了解します。

- 議 事 報告事項2 市立小中学校体育館空調設備設置に伴う施設使用料への実費加算 額(案)について
- ○教育長 報告事項2 市立小中学校体育館空調設備設置に伴う施設使用料への実費 加算額(案)について、事務局より説明をお願いいたします。
- ○事務局 現在、7月からの稼働に向け、小中学校の体育館における空調設備の導入が進んでいるところですが、設備使用の実費加算額を下記の表のとおり設定したいと考えております。中学校は導入機器の台数がどの学校も7台ですので、1時間当たりの加算額を750円に、小学校は体育館の大きさにより導入機

器の台数が異なりますので、5台から6台設置の高砂小外6校は1時間当たり600円、3台から4台設置の米田西小外2校は1時間当たり300円としたいと考えております。

この加算額の設定は、想定される電気代などを参考に、導入機器の台数別に3段階に区分し、それぞれの区分の最も低い金額で設定いたしました。なお、支払い方法はプリペイドカードによるものとし、1枚当たり3,000円で販売する予定です。

- ○教育長 事務局の説明が終わりました。質問ありますか。
- ○委員 学校体育館の空調設備を使用するのに使用料がいるのですか。
- ○事務局 7月から学校体育館の空調設備が使えるようになるんですが、地域の方々が体育館を使用されるに当たって、空調を使用される際には、教育総務課で販売するプリペイドカードを使用することになります。その使用料加算額をこの表の金額にしたいということです。
- ○教育長 よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 報告事項2 市立小中学校体育館空調設備設置に伴う施設使用料への実費 加算額(案)については了解します。

議 事 報告事項3 市民説明会の実施報告について

- ○教育長 報告事項3 市民説明会の実施報告について、事務局より説明をお願いい たします。
- ○事務局 2月に「みんなで考える高砂市の新たな学校づくり 高砂市の学校の現状 とアンケート調査報告会」と題し中学校区を対象に計6回実施し、参加人数 は72名でした。各会の実施日時、場所、参加人数を記載しております。

3に主な意見を抜粋し掲載しております。参加人数は少ないながら、活発に意見が交わされまして、市全体の人口が増える施策となるような教育ができないか、子どもと大人がもっと関われる場があればよい。学校の数は減るけれども、その学校に新たな機能をつけてはどうかといった御意見や、学校再編がされたら避難所はどうなるのかといった御質問、今後子どもがすごく減っていくことに驚いたという御感想など、これらの御意見等につきましては、新たな学校づくり推進審議会の議論に反映してまいりたいと考えております。

○教育長 御意見、御質問ございますか。

○委員 たくさんの方に参加していただけたらなと思って、いろいろお声がけはしたんですけれども、アンケートの結果報告というようなタイトル、内容だったので、あえて子どもを預けてまで聞きに行くのはというようなことをおっしゃる方がいらっしゃいました。もっと聞きたいなと思うようなタイトルを

つけていただいたら、集まるのではないかなと実感しましたので、どうぞよ ろしくお願いします。

○教育長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 報告事項3 市民説明会の実施報告については了解します。

議 事 報告事項4 旧荒井幼稚園の今後の使用について

○教育長 それでは、報告事項4 旧荒井幼稚園の今後の使用について、事務局より 説明をお願いいたします。

○事務局 令和7年4月1日より荒井幼稚園と荒井こども園が統合することに伴い、 荒井幼稚園の園舎は一部を改修し、荒井小学校の会議室等として使用いたし ます。荒井小学校の校長からの御意見もいただき、音楽や図工、総合的な学 習などを行う特別教室や個別支援室、教育相談室としての使用を予定してお ります。また、令和8年度より学童保育室としての使用を予定しております。

下段に改修工事の計画図を掲載しております。1階、2階にございました幼児用トイレを児童が使用可能な一般トイレに改修いたします。

- ○教育長 学童保育と学校が使うことでよろしいですか。
- ○委員 ウッドデッキは潰すのですか。
- ○教育長
 ウッドデッキはそのままで、改修するのはトイレだけです。
- ○委員 ウッドデッキも結構傷んで、危ない状況ですので十分注意してください。 ホールも荒井小学校が使用するのですか。
- ○事務局 はい。
- ○委員 先のことになると思いますが、いずれ荒井小学校も人数が減り、あそこが空いてくるかもしれませんね。そしたら、学校教育研究所みたいなものを考えていただけたらと思うんです。高砂市ぐらいの規模でしたら、他市は持っていると思うんです。
- ○教育長 質疑ございませんか。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 報告事項4 旧荒井幼稚園の今後の使用については了解します。

議事 報告事項5 高砂市立幼稚園の通園区域並びに小学校及び中学校の通学区域に 関する規程の一部を改正する規程を定めることについて

- ○教育長 報告事項5について、事務局より説明をお願いします。
- ○事務局 荒井幼稚園の廃園に伴い幼稚園通園区域を削除するなどの規程の一部改正 でございます。

○教育長 これは例規類集には載ってないので、報告事項とさせていただいております。

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 報告事項5 高砂市立幼稚園の通園区域並びに小学校及び中学校の通学区域に関する規程の一部を改正する規程を定めることについては了解します。

議 事 報告事項6 高砂市教育委員会事業後援について

- ○教育長 報告事項 6 高砂市教育委員会事業後援について、事務局より説明してく ださい。
- ○事務局 1番第39回武蔵・伊織少年剣道大会から、13番第67回東播中学校親善選抜野球大会までが上がってきており、1番から11番までは生涯学習課、12番から13番が学校教育課に、それぞれの日に申請を受けまして、承認決定をしたものでございます。
- ○教育長 質問、御意見ございますか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 それでは、報告事項6は了解します。

議事 その他1 4月行事予定について

- ○教育長 その他1 4月行事予定について、事務局より説明をお願いいたします。
- ○事務局 陶芸教室開校式、小中学校・高齢者大学の入学式、全国学力学習状況調査、 修学旅行、参観日、オープンスクールの予定をそれぞれ入れております。定 例教育委員会は24日に開催いたします。

(休憩 午後8時43分)

(再開 午後8時44分)

○教育長 4月の予定を休憩中に詳しく伺いましたが、他に意見はないですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 その他1 4月行事予定については終わります。

議 事 議案 9 職員人事について【非公開】

○教育長 では、最後に残しております議案 9 職員人事についての審議をお願いしたいと思います。人事案件でございます。過半数以上の委員が出席しておりますので、成立しておるのですが、3分の2の多数で可決したときは公開しないことになりますが、それでよろしいですね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育县		参加の勢	 ん全員賛成 ます。	にですの)で、	議案9	職員人事につ	ついては非公開と
			 (非公開の)	ため別	· 途会 	議録作成)	
○教育县	T X	再開いた 議案 1	, -	っては、	原案	どおり豆]決しました。	
	 令和 7 年	=3月24	 午後9時0	0分	教育	長会議の)閉会を宣告	